

午前１０時３０分開会

○岩佐委員長 おはようございます。ただいまから企画総務委員会を開会します。

傍聴者の方にご案内いたします。当委員会では、撮影、録音、パソコンなどの使用は認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

欠席届が出ております。商工観光課長、総合窓口課長、万世橋出張所長、デジタル政策課長、契約課長が出張公務のため、神保町出張所長が通院のため、欠席です。

それでは、本日の日程をご確認ください。陳情審査が１件、政策経営部の報告が３件の順に進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

日程１、陳情審査に入ります。

企画総務委員会に新たに送付されました送付７－２０、選択的夫婦別姓制度を求める意見書に関する陳情が送付されました。お手元に陳情書の写しをお配りいたしましたので、ご確認ください。陳情書の朗読は省略いたします。

本陳情について、執行機関から情報提供がありましたら、お願いします。

○中田国際平和・男女平等 인권課長 まず本陳情についてですが、こちらにつきましては、趣旨としましては、選択制の夫婦別姓制度について、その法制化を求める意見書を国へ提出をということで求められているものと理解しております。

本制度につきましては、これまで何度か区議会からもご質問いただいておりますが、執行機関としましては、その在り方については、国会等で議論され、判断されるべき事項のため、その議論を注視し、適切に対応してまいりますと答弁をしております、この考え方に変更はございません。今年５月３０日に、この制度につきまして、三つの法案が２８年ぶりに衆院法務委員会に提出され、審議が始められたということを報道でも聞いているところです。今後、さらに国においてこういった議論が活発化していくと考えておりますので、執行機関としましても、その動向を注視してまいりたいと考えております。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

なお、この陳情に関しては、同旨の陳情が２月１７日の当委員会で審査されていまして、その中でも、委員それぞれからご意見いただきまして、委員会では一致することがなかったんですけども、意見書の採択に関する陳情は、前回、議事録をもってお返しはしておりますので、これは参考に申し上げます。

それでは、委員の皆さんから執行機関に確認したいこと、確認したい事項はございますか。

特に――はい。永田委員。

○永田委員 今の職員の中で、旧姓の使用について、何か問題を持っているか、課題があるかどうか、ちょっと教えてください。そういう要望する方がいて、それは、もうできるようにはなっているということも聞いていますけども、そこに不便がないか、現状で。そこを教えてください。

○御郷行政管理担当部長 職員の旧姓使用につきまして、東京都も含めて、各自治体でも採用されているところでございます。特段、今の運用の中で、職員のほうから具体的に、使用について使い勝手がいい、悪い、そういう悪いとか、そういった意見のほうはございま

せん。

以上です。

○永田委員 分かりました。結構です。

○岩佐委員長 よろしいですか。

ほかにご確認されたいことはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

なければ、この本陳情に関する質疑のほうは終了します。

この陳情に対して、委員の皆様から何かご意見とかございますか。

○永田委員 先ほど確認したように、現状で旧姓の使用ということに特に問題はないということを確認しました。私自身も、旧姓の通称使用の拡大ということで、十分対応できていると考えています。ただ、賛否があることもよく分かっていますし、私の会派の中でも、正直分かれています。それで、今後、国政の場での議論、先ほどご答弁もあったように、によって決定されることであって、ここで、我々が例えば委員会の中で意見を集約なり意見書なり出して、賛否を決めて、対立をあおるという言い方はあれですけど、につながるようなことは避けたほうがいいのではないかというふうに、それぞれの意見は意見でいいと思いますが、国政の場に任せたいということを申し上げたいと思います。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

ほかに、何か皆様ご意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 それでは、意見——意見は普通聞かないですね。取扱いについては、いかがいたしますか。今、ちょっと永田委員のご意見の中からもありましたように、国会のほうでは審議が本当にスタートしたというところで、ちょっと前回の陳情審査の中でもかなり意見が分かれて、その状況がそのまま進んでいないのかなと思いますので、今回も国会の議論を注視したいということで、今回のこの陳情審査に関しましては、議事録をもって、これ以上、この委員会としての取りまとめるという形での集約はちょっとできる状況ではないので、そのままお返ししたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、以上で、日程1の陳情審査を終了いたします。

日程2の報告事項に入ります。

政策経営部（1）議員対応記録の公表について、理事者からの説明を求めます。

○佐藤総務課長 それでは、政策経営部資料1に基づきまして、令和6年度分の議員対応記録の公表についてご報告申し上げます。

入札不正行為等の再発防止の観点から、千代田区入札行為等再発防止検討報告書及び令和6年9月11日付副区長依命通達に基づきまして、区の幹部職員が区議会議員等に対応した場合には、事後に議員対応報告票を作成し、記録をしております。提出された報告票は503件。このうち、区議会及び委員会での質疑に関係する区幹部職員からの議員への事業説明や経緯の確認等は除き、議員からの要望・申出に当たる報告は107件でございました。この107件の報告の概要は、別添資料のとおり、取りまとめております。

この資料を再発防止策の一環といたしまして、区のホームページにて公表いたします。公表時期は令和7年7月中を予定しております。

なお、この公表は、令和7年度以降も、年度ごとに同様に行ってまいる予定でございます。

ご報告は以上でございます。

○岩佐委員長 はい。説明が終わりました。

委員からの質疑を受けます。えっ、ないの。

はやお副委員長。

○はやお副委員長 中身のことは言うことではないと思っておりますので、官製談合のこの問題点を課題として、この記録を整理していったということなんですけど、この結果を踏まえて、何か課題だとか、また、もしくは成果だとかという総括を、庁内のほうで、この結果について何か分析されているのか。そこのところをお答えいただきたい。

○佐藤総務課長 公表がまだこれからですので、その反応を見て、成果というものは確認できるのかなというふうに考えております。庁内で確認しているところでは、文言整理等で各部には確認を取っておりますけれども、特段、何かそれが、こういった公表をするんだという認識で、今のところ、とどまっているというふうに考えております。

○はやお副委員長 確かに、いろいろと一覧表の中身を見ますと、通常的な問合せなのかなとは思うんですね。いろいろな課題の中で、パワーハラスメント等々のことが非常にトピックされている中での政策だったと思うんですけど、あと、せめて、この総括というのが反応を見てということよりも、庁内的な判断もしてから、そして、また加えて、その反応を見るというのが普通なのかなと思うんですけど、その辺は、あえてホームページに載せて、それから判断をするといったその考えについては、どうしてそういうふうにしたのか、お答えいただきたい。

○佐藤総務課長 まず、こうしたやり取りを記録して公表するということ自体が、私たちの幹部職員にとっても初めての経験でございます。内部でも記録の負担ですとか、議員の皆様ご承知かと思いますが、複数人対応ということで、いろいろとご意見も頂いているところでございますけれども、そういった取組が背景にある中での、こうした事項で議員の皆様から要望いただいているという一つのそれは結果でございます。こうした取組をすること自体がお互いに緊張感を持って、規律を持った関係づくりにつながっていくという認識で取り組んでいることでして、今後継続して行っていくことで、議員の皆様からは、パワハラに対して、すごく大きな印象を受け止められているんだなというふうに思うことがしばしばですけれども、必ずしもパワハラ対策といった意味合いでやっていることでもございませんので、あくまでも、こういった公表されるという緊張感の中で、お互いにコミュニケーションを図って、規律ある関係性が築けていければということで取り組んでいるものと認識しております。

○はやお副委員長 今後のこういうことについてやっていく。それで、大変だと思うんです。2人体制でやる。で、依命通達という形で、かなり異例であると思うんですね。都のほうも、こういうようなことについての依命通達というのではないというふうに聞いておるんですけど、あるのか、ないのかを含めて、この副知事が出す依命通達があったのかどうなのか。で、今回こういうことになることによって、いけないということではないですよ、

先ほどそのようなそれなりの考え方が整理されつつあるという総務課長の話があったんだけど、この2人体制でやるということの、何というんですかね、混雑化というか、大変だと思っているんです。というところでの、だから、それを踏まえての総括というか、作業面でのということは、どういうふうに話されているのかなと。でも、それでもやらなくちゃいけないことだと思うんですけども、この辺の実態論を踏まえて、どういうふうに、今、総括されているのか、もう一度、そのところはお答えいただきたい。

○佐藤総務課長 確かに、以前に比べれば、1人で気軽に伺えたときに比べれば、複数人での対応の負担というものは生じているのは確かだと思います。ただ、それが珍しい取組であるとか、特に厳しい取組だということではどうもない様子でございます。他の自治体、例えば、東京都であるとか国であるとか、そういったところでも、複数人対応は普通に行われているというふうに伺っていますし、こういった議会と執行機関とのいい関係性をつくるというような、例えば雑誌の記事ですとか弁護士さんの方の発信から見ても、記録を取るとか複数人での対応というのは、普通に対応策として紹介されているものでございますので、これは、多少の負担感はあるとしても、今後も継続していくべきものと考えております。

○はやお副委員長 最後。今、答えられないのかもしれないんですけども、やっぱり最終的にパワーハラスメントとかとなると、その人が感じたことというところになると思うんですね。上司と部下という関係であれば、当然、人事のほうがその辺のところの対応するということになるんですけども、同じ千代田区ということで、行政機関並びに我々にとっては議事機関であるということで、機能としては分かれている中で、例えば、こういうものを取りながら、これはハラスメント対象になるんじゃないかとか、そういうことというのは、どういう体制で確認するふうに考えていたのか。というのは何かといったら、これ、肝煎りでやっていますからね。やることはもう非常に一般化しつつあることだから、否定しているわけじゃないんですよ。でも、そういうふうな話になったときに、結局は、出てきたものというのは、片方だけのことというわけにもいかなくなってくると思うんです、オープンにすると。というのは何かといったら、いや、自分はそうじゃないという話が出てきたときに、別に裁判ではないんでしょうけども、ある程度の公平性、中立性を保つというのはどのように考えて進めていこうというふうに考えている。当然、1年たっているんですから、その辺のところは検討されていると思うんですけど、そのところをお答えいただきたい。

○佐藤総務課長 まず、公表に当たってということですけども、どなたがこういった要望をされたかとか問い合わせされたかということは分からないように、極めて概括的といいますか、概要のみを公表するというようにしてございまして、特にやり取りを通して、こういった感情的なコミュニケーションが行われたかということは排除して公表する、案件として公表するというところでございます。実際に、例えば、伺ったときに何かパワハラとを感じるようなことがあったかどうかということについては、複数人対応をしているところがまさにその一つですし、あと、上司に対する報告等もなされた中で、実際に事案が生じた際の対応が組織的に行われるというところにもポイントがあるのかなというふうに考えております。

○はやお副委員長 ちょっとこのところが分からないのが、こういう制度をつくるとき

というのは性悪説でつくるんですよ。それは何かといったら、必ずそういうことが起きたときに、どう判断するか。今は、たまたまそのところの範疇の中で特に起きていない。それは、場合によっては、2人体制だからなのかもしれない。でも、それでも発生したときに、どのようにやるのかというのは、このことが一つの起因としてあったんではないかという最終報告書を出しているんですから、そうすると、そここのところをどうやって客観性を持って判断するのかということについて、どういうふうに検討——今答えられなくても、ある程度、こういうふうに考えていくという考え方を検討するとか、何々するとかというのは答弁いただくのが普通、今、この内容を通して、どういうふうに今後考えていくかということだから、お答えいただきたい。

○佐藤総務課長 事件を踏まえていいますと、議員と職員が1対1の関係の中で起きているということが、まず、ちょっと反省点として、今回はあったということですので、複数人で対応しまして、その事実もそういった報告票で上司に報告をして、組織として、その受け止め、対応を検討していける体制をつくるということが、まず一つ、再発防止策の中での念頭に置いて取り組んできた点でございます。今回、それを初めて公表するということまで今来ているわけですがけれども、今後、実際に事案が生じたときに、どのように対応するかということは、大変申し訳ないんですけど、これから組織として考えさせていただきたいと思います。

○はやお副委員長 分かりました。

○岩佐委員長 ほかに何か。

○永田委員 議員対応において、議員が、直接、担当課の自席に相談しに行って、何の連絡もなく行ってしまったりとか、そういったときの対応というのはどうなっているんでしょう。断ることができるのか。あるいは、直接、担当係長に話をしてしまったりとか、そういった問題について、どのようにこの件と併せて考えているのか、お答えください。

○佐藤総務課長 実際に起こっていることとして、執務室の中に議員の方がふらっと入ってこられるようなことがしばしば以前見られて、やはり執務室の中に個人情報等もございますので、そこはカウンター等でお呼び出しいただくということをお願いする対応を今はお伝えするようにしております、決して担当にお問い合わせいただくなということではありませんので、そこは誤解なきようお願いできたらと思います。

○永田委員 カウンターから呼び出すので全然いいと思うんですけど、我々の中で、できれば先に電話して問い合わせるなりしないと、やっぱり現場としては日常の業務があるので、それを阻害してはいけないということがあるので、その辺も、議会との調整になると思うんですけども、今後、はっきり明確にしていってほしいかと思いますが、いかがでしょうか。あるいは、さっき言ったように係長は対応しないと、そういったことも含めて、明確にしたらどうかと思います。どうでしょうか。

○佐藤総務課長 執行機関としても、そのように議員の皆様のほうからそのような整理が必要だと言っただけのこととはご相談しやすいということにもなりますので、こういった対応でお願いしたいという点については、今後お伝えできるように整理してまいりたいと思います。

○永田委員 分かりました。結構です。

○岩佐委員長 ほかに何か質疑はありますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

すみません。私からちょっと1個だけ聞きたいんですけど、要綱とか、何か要綱に基づいて、これを作成されているのか。ちょっと、今、永田委員からの質問もあったとおり、じゃあ、係長だったらどうなのとか、このシチュエーションだったらどうなのとか、どういうあれなのか分かりにくいものがありますし。（発言する者あり）そう。先ほどの副委員長からも、カスハラ条例に対応するのをどこまで要綱として発足していくのかを、ちょっと、各自治体によるんですけども、談合事件をやったところ、結構、みんな、これ、要綱をつかって発表しているんですよね。なので、うちも何か要綱があるかなと思ったんですけど、いかがですかね。

○佐藤総務課長 今、区の要綱等の整備の状況でいいますと、今回の件を踏まえたトータルに網がかけられるものがなく、断片的にこういった対象の方にこういった記録を取るとか、対応するとかというものが、ちょっと整理がついていない状況があります。その整理は着手しているんですけども、複数の部署にまたがって、要綱の整理が必要になりますので、今、一応、状況は洗い出しをして、今後、どういうふうに制定をしていくかということを検討する局面にございます。

○岩佐委員長 要綱がないと、やっぱり、結局、人によって、報告する案件、しない案件がばらついてしまったり、ちょっと本来の趣旨から離れていっちゃうのかなと思うので、ぜひ、そこはまたできるのか、でき次第ご報告いただければと思います。よろしくお願いします。

○佐藤総務課長 規定の整備に努めまして、でき次第、ご報告させていただきたいと思います。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、議員対応記録の公表についての質疑を終了します。

続けて、（２）令和7年度千代田区防災フェスタについて、理事者からの説明を求めます。

○山下災害対策・危機管理課長 それでは、政策経営部資料2に基づきまして、令和7年度千代田区防災フェスタについて報告をいたします。

まず、目的でございますが、（１）主に子ども・子育て世代を対象とした防災の普及啓発と（２）の防災アプリのPRの2点でございます。

開催日時ですが、令和7年9月28日日曜日の午前10時から午後3時までを予定しております。

3番の会場でございます。まず、日比谷公園と日比谷図書文化館で実施するものでございます。

4番の主催ですが、千代田区が主催、日比谷公園が共催という形で行います。

そして、5番の内容でございますが、日比谷公園のエリアを、（１）のステージエリア、（２）ブースエリア、（３）フードエリアと大まかに三つに分けて、様々な防災に関する普及啓発に向けた催しを行います。また、そのほかの企画といたしましては、（１）スタンプラリー、（２）の区立小学校3、4年生の防災絵画の展示、（３）千代田区防災アプリPRを行うところでございます。

裏面に移りまして、これらの広報活動のスケジュールでございますが、まず、7月中に特設サイトを開設いたしまして、また、千代田区ポータルサイトで、子ども向けイベント情報として掲載をいたします。続いて、8月に、特設サイト上の情報について、順次公開を行ってまいります。そして、最後、9月には、9月5日号の広報千代田で周知を大々的に行うとともに、チラシの全戸配布であったり、プレスリリース、区のSNS等を通じて周知を行って、集客に努めるものでございます。

報告は以上でございます。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、委員からの質疑を受けます。

○のざわ委員 それでは、手短かに二つ。一つは、どれくらい費用をかけられて開催されるのかなというのと、2点目は、8年度以降、このような、これはすばらしいことだと思うんですけど、規模を拡大したりしてすることはあるんでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 費用につきましては、委託費用として、1,500万を積んでおりまして、それで専門業者と契約をしております。プロポーザル契約を行っております。

また、2番の、質問二つ目の質問の令和8年度以降につきましては、今年度につきましては、千代田区初の防災フェスタということで、かなり大規模に行っているのですが、また、防災アプリのPRという点もございますので、そういった点でも、費用については多めに積んでであると私は考えておりまして、次年度以降は、少し落ち着いた形になると考えております。

○のざわ委員 大変すばらしい取組だと思いますので、また効果検証等々しながら進めていただけたらと思います。

以上です。

○岩佐委員長 ほかに何かご質疑ありますか。

○はやお副委員長 なかなかそのところ抽象論になっちゃっているんでしょうけれども、地域防災の向上を目指すということにはなっているんですが、今回、この防災フェスタを通して、具体的にどのような指標、先ほど、のざわ委員のほうは今後ですよと言ったんですけども、1,500万かけるということから考えたときに、ある程度の目標、指標とか、成果、定性的なものでもしょうがないと思うんですけど、それをどのように防災向上として図る予定なのか、そこをちょっとお答えいただきたい。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。まず、今回の目的といたしまして、災対課が行っている防災の普及啓発というのが、メインが避難所、小中学校の避難所を通じての避難所防災訓練というのがメインになっておりまして、その対象が町会であったり、避難所運営委員会であったり、かなりコアなメンバーに固定されている嫌いがございます。そうした傾向がございますので、広く区民の方たちに、まず、防災に関する意識醸成といいますか、そういったところで、広く区民の方たちを対象としたイベントをまず行うというのが一つの目的でございます。

また、もう一つ、やはり子どもの防災教育というものを非常に大事に考えておりまして、防災の原則であります自助・共助について、どうやって広めていくかという点で、お子様をまず対象とした、そして、子育て世代を対象とした防災フェスタを開催することで、区

全体の防災意識の向上に努めたいと。また、定性的といいますか、定量的な目標といたしましては、まず、イベントの参加人数1,500人ということで、検討といいますか、考えておるところでございます。

○はやお副委員長 なかなか指標というと難しいところで、参加人数の1,500というところも、それがないと、実は委託業者に対しても計画が出ないということですので、本来、定量的というとなると、これがこういうふうになるよ、そこはあれなんですけど、先ほど出てきて、なるほどなと思う部分があります。子どもの子育て世代に焦点を当てるということになった。ということになると、これによって、地域全体の防災化向上がどのように貢献するのかということなんです。すごく大切だと思います。今までの避難所だとか、コアだと言っていたところにさらに広げていきたい、試みたとは思って、あんまり深掘りするつもりはないけれども、何かこの辺のところ、子どもに焦点を当ててやっていくもの、何を成果物として考えているのか、そこのところを考え……

あと、もう一点は、子どもということですから、当然のごとく、子ども部との連携というのがあると思いますよね。だから、子ども部とは、あったならば、どんなような子ども部との連携をし、こういうことをやるべきだというふうに整理をされたのか、お答えいただきたい。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。じゃあ、まず、子ども部との連携といたしましては、「そのほか企画」というところの（2）の小学生防災絵画展示というところで、千代田区立小学校に通う3、4年生を対象とした防災絵画の募集を行って、優秀作品を会場に展示と、この部分で、子ども部さんと協力いたしまして、より多くのお子さんたちに防災に関する意識をまず持っていただきたいという点で、今年度、事業としてやっているものでございます。

また、区全体の防災の進め方といたしまして、この千代田区防災フェスタで、子ども・子育て世代の皆様、区の防災施策について、いろいろ知識を身につけていただきたいという点がございしますが、それと併せて、避難所防災訓練のほうも、先ほど申し上げた、ちょっとコアなメンバー、固定されたメンバーの参加となっておりますので、そちらの避難所防災訓練にも、行く行くは町会以外の方たち、周辺住民の人たちが気軽に参加できるような体制をつくっていききたいと考えておりますので、そちらはそちらで、また防災訓練のやり方を変えて、今年度行ってまいりますので、成果がすぐ出るものではないんですが、方針としてはきちんとしたものをつくってやっていききたいと考えております。

○はやお副委員長 これ以上言っても、やってみないと分からないという名言を残した部長もいらっしゃいますから、とにかくトライはしてみようという中で、きちっと反省していただいて、やっぱり、一番大切なことは、有機的に、これ、どうやって連携していくのか、子ども部とやっていくのか、で、広げていくのかということは、注視してやっていただきたいということと、それはお答えしなくても、ただ指摘でとどめさせていただいて、あと、もう一つは、アプリのPRが入っているよというところで、僕は、「情報難民ゼロを目指す」ための、というふうに言っているんだけど、すごく広大な目標、このゼロという言葉はあんまり好きじゃないですよ。何かというと、ゼロか1かということ、すごくデジタル的な発想で、必ず中間点があるはずなんです。それをゼロというところまで言い切るとなると、いや、できなくても目標だから、いいですよ。だけど、他の施策と



して、何か、これが先ほど言った有機的というように、他の施策がどんなことがあって、このアプリの情報難民ゼロということをやろうとしているのか。ほかの施策とのやっぱり有機的な、総合的な、連携的なということになると思うので、そのこのところはどういうふうに考えているのか、お答えいただきたい。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね。情報難民ゼロというのは、確かに壮大な目的、壮大といえますか、達成不可能な目的といっても過言ではないかもしれませんが、ただ、我々としては、そこを目指すという……

○はやお副委員長 心意気だよ、心意気だよ。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。やはり、その部分はございます。どうしても過去の災害発生時でも、情報が行き届かないことによる不利益というのがいろんなところで生じておるところでございますので、まず、その不利益をいかに少なくするかという点で、情報ネットワークをしっかりと広げていく、そのための防災アプリという武器を手に入れましたので、これをしっかりとインストールしていただいて、区から発信する様々な情報を区民であったり、事業者に受け取っていただくということをまず行っていきたいという点でございますが、何か変ですか。

○はやお副委員長 最後。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。

○はやお副委員長 実は、別に答弁を僕はこうしてくれということではないんだけど、いや、なるほどなと思ったのは、実は、僕は消防団員なんです。知っているよと言われちゃうかもしれない。消防団員で、消防署のほうから、やっぱり、このアプリができた。それで、皆さん、登録してくださいと言われたわけ。で、確かに、広報千代田ではさらっと思わなかったものが、そういう意味では、すごく努力されているんだろう。だから、そういうような、いろいろなチャンネルを使って、私たちはやっていきたいと思いますという答弁が普通なんだろうなとは思っているから、そういうところが何かあるのか、実を言うと、そのこのところを引き出して答弁してもらおうかと思っていたんで、何かほかに、消防団を含めて、ほかのことがあったら、努力しているんだから、だから、そのこのところを自分でアピールしていかなかったら、ここの、せっかくのフェスタ、1,500万かけると何だって、また変な後ろ向きな発想も出てきちゃうから、その辺、ちょっとうまく説明してください。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。防災アプリの普及啓発につきましては、今年度の防災フェスタをメインには考えているのですが、そのほか、町会の総会であったり、消防団の操法大会、消防署を通じての周知啓発であったり、また、高齢者のスマホ教室であったり、様々なところでの周知啓発を行ってまいりますので、そうですね、まず、今年度のアプリのダウンロード数の目標というのも、実は5,000という数字を考えているんですけど、ちょっと多過ぎるかもしれません。

○はやお副委員長 言い切ったほうがいいと思うよ、できたら。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。周知に努めてまいりたいと考えております。

○岩佐委員長 はい。田中委員。

○田中委員 先ほど来の質疑とご答弁の中で、はやお副委員長のほうからもありました、お子さんたちに対して、対象ということで、課長のほうから、コアなメンバー、固定した

メンバーではなく、広く周知していただくということだったんですが、こちらの企画の中で、区立小学校に通う方向けの企画はあるんですけども、千代田区の特徴として、私立に通われる方が半数近くいらっしゃるということで、そちらの層に対するアプローチというのはどのようにされていくご予定でしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。現状、私立学校までは手を広げていないというのが現状でございます。区の区立の小学校の数で十分というふうにも捉えておりますので……（「えっ」と発言する者あり）

○岩佐委員長 行政管理担当部長。

○御郷行政管理担当部長 区民のお子様の中で私立の小学校等に通う方につきましては、これ、まずイベントに来ていただくということでは、全戸配布をして、ちゃんと周知を図っていききたいというふうに思っております。当日も、この企画展以外にも、こういったステージエリアとか、ブースエリアでもって、自助に資するような、そういったイベントブースでの展示なども行っていきながら、お子さんも楽しみながら、家族で防災意識の向上に努めていききたいというふうに考えております。

以上です。

○岩佐委員長 ちょっと休憩します。

午前 11 時 05 分休憩

午前 11 時 05 分再開

○岩佐委員長 委員会を再開します。

災対課長。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません。絵画の募集の対象としては、千代田区立の小学校、その中でも3年生、4年生ということで、数的には十分と考えました。また、そうですね、ステージエリア、いわゆる、お子様に人気のあるようなキャラクターを呼んで、小さいお子様から主に小学生を対象としておるんですけど、そういった子どもたちが喜ぶようなステージイベントも準備しておりますので、区立の小学生以外のお子さんたちも、しっかりと楽しみながら防災を学べるような内容にしていきたいと思います。

○岩佐委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

目的として、固定のコアな方々以外にも広げていくということがありますので、ぜひ、そのような周知の方法というのを、これから考えて、検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○山下災害対策・危機管理課長 周知につきましては、チラシの全戸配布ということで、そこに何かチケットじゃないですね、半券みたいなものをつけて、区民の方に対して、特別にお渡しできるような防災グッズであったり、そういったちょっとしたインセンティブみたいなものを用意したり、あと、千代田区のポータルサイトを通じまして、小さなお子様のベビーの防災教室であったり、子どもの防災教室みたいなものも開催する予定でございますので、区民に対する訴求はしっかりしていきたいと思います。

○岩佐委員長 米田委員。

○米田委員 防災フェスタをやられるということで、大いに期待しております。日時のところなんですけど、9月28日で、雨天決行となっています。さっきのご説明だと、お子

さんがたくさん来ていただくようになっていると。これ、雨対策はできているんでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 雨対策といたしましては、一般的なテントを用意しているのと、あと、会場として、日比谷図書文化館がほぼ全部使えるということで、予定といいますか、やっておりますので、雨のときは、そちらにもお子様たちを案内できると思っております。考えております。

○米田委員 しっかり対策していただきたいなと思います。

悪天候の場合は中止と。この中止の判断はどなたがされるわけですか。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね。最終的な判断は、行担部長という形になると考えております。現場判断、災対課は常に気象情報等を注視している部署でございますので、そういった判断も速やかに可能だと考えております。

○米田委員 速やかに判断していただきたいんですよね。なぜかという、お子様を連れていく、小さなお子様も考えているとおっしゃっていたんで、で、場所が日比谷公園でございます。我々のところから行くと、それなりの時間を頂きますんで、時間を見ていると、10時から15時までとなっているんで、その判断を的確に早めに出していただきたいなと、最後、思っているんですけど、そこだけお答えください。

○山下災害対策・危機管理課長 参加を予定されている区民の皆様にご迷惑をかけないように、速やかに判断して周知を行ってまいります。

○岩佐委員長 よろしいですか。

ほかに何かご質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。

じゃあ、私からもいいですか。

すみません。この日比谷公園という場所柄、多分、ほかのいろんな地域のお子さんたちも、ご家族連れもいらっしゃると思うんですけど、その中で、どれだけ区民の方のご参加とか優先とかということが出来るのかということと、それから、その割には、日比谷公園という場所だと、ちょっとかなり限定的な使われ方なのかな。例えば、消防車を呼ぶとか、VR体験をやるとか、大規模な連携というのができるのか、できないのか、本当にちょっと防災グッズとかキッチンカーという、やっぱり防災フェスタって、すごい各区でいろいろやっていらっしゃるんですけど、物すごい規模感が全然違うんですよね。消防署とか警察署と連携して、うちはいろいろやりますけど、福祉まつりとかでも。消防団の方とかもいろんな訓練をやりますよね。あんなのを見に来るのが、子どもが見に来てもいいような話があったんですけど、どこまでこのフェスタでできるのか。

あと、もう一点、まとめて聞いちゃうと、アプリをPRしたいということなので、先ほどのインセンティブなんかは、アプリを導入すればもらえるみたいなふうに行えるのかということと、二つ教えてください。

○山下災害対策・危機管理課長 委員長ご指摘のとおり、日比谷公園という場所が、区民以外の者が参加しやすい場所であるという点、これは利点とも考えられますので、区民以外の方への千代田区の防災対策に関する周知、いわゆる帰宅困難者になったときに、どう対応するかみたいな部分も周知できればと考えております。また、日比谷公園の中での消防車両等の使用ができるかどうかということですが、今、職員が調整しておりまして、今のところという言い方は変ですね、かなりの大型車両も入れるということで、伺っており

ますので、子どもたちが喜ぶ車両も多数展示できると考えております。あと、VR体験車につきましては、それはちょっとまだ調整中ということでございます。

あと、あと、何。（発言する者あり）そうですね。アプリのインストールに関するインセンティブについては、その場でインストールというだけだと、やはり、ちょっと、何というんですかね、既にインストールされた方たちへのインセンティブがないのかみたいなことになりかねないので、何かアプリを使っただけのクイズというんでしょうか、千代田区の気象情報をどうやったら見れますかとか、今どこの電車が動いているか、動いていないかみたいなものを、アプリを使って確認しようみたいな、そういったちょっとしたクイズみたいなものを使って、皆さんに使っていただいて、それに対して、またちょっとした景品をお渡しできたらと考えております。

○岩佐委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑は大丈夫ですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、防災フェスタに対しての質疑を終了します。

続いて、千代田区防災用品のあっせん事業について、理事者からの説明を求めます。

○山下災害対策・危機管理課長 それでは、政策経営部資料3に基づきまして、千代田区防災用品のあっせん事業について報告をいたします。

まず、1の目的でございますが、区民や区内事業者を対象に防災用品のあっせんを実施し、災害対策の基本理念である自助を広め、防災対策を推進するものでございます。

続きまして、2番、対象ですが、千代田区民及び区内事業所でございます。

そして、3番の内容ですが、ホームページに防災用品のあっせんについて掲載するほか、防災用品あっせんパンフレット及びあっせん申込書を本庁舎、出張所、高齢者施設等の窓口にて配布を行います。

そして、4番の防災用品一覧（あっせん用品）ですが、資料3別紙に詳細を記載しております。主に、防災食、衛生用品、家具転倒防止器具等でございます。

5番の申込方法ですが、あっせん申込書で、はがきまたはFAXによる申込みでございます。

そして、6番ですが、宅配便で千代田区内の居宅または勤務先に配達し、商品と引換えに代金をお支払いいただくものでございます。

7番の取扱い業者ですが、社会福祉法人東京コロニー東京都葛飾福祉工場でございます。

そして、最後、8番のスケジュールですが、7月中に葛飾福祉工場のほうに、防災用品あっせんパンフレット、あっせん申込書のデータ作成の依頼を行い、その後、区でパンフレット、あっせん申込書の用紙を印刷、作成するものでございます。それが8月ですね。そして、9月には、本庁舎、出張所等々の窓口で配布を行うのと、ホームページでの掲載等、本格スタートいたします。また、防災フェスタでもブースを出す予定でございます。

最後に、このあっせんでございますが、区民の多くの方から防災用品がどこで売っているのかというご質問を頂いております。また、高齢者の方たちは、ネット通販は苦手という方も多くいらっしゃるようで、そこで、紙に書いてFAXやはがきで送って注文して、代引でお金を支払う、そういった販売形態を準備するものでございます。

報告は以上でございます。

○岩佐委員長 はい。説明ありがとうございます。

委員からの質疑を受けます。

○米田委員 まずは、やっていただいて、ありがたいなと思っております。うちのえごし議員が、昨年1定で質問させていただいて、やっていただけたんで、感謝したいなと思います。

この対象者は千代田区民ということなんですけど、年齢制限もなく、誰でもいいということなのか、1世帯1回限りなのか、この辺教えていただけますか。

○山下災害対策・危機管理課長 現状ですと、特に、対象はあくまでも千代田区民全体ということで、特に制限等ございません。また、現状——現状といいますか、今回のあっせんスタートにおきましては、特に補助金なるものもございませんので、1世帯で何度でも買っていて大丈夫な販売形態でございます。

○米田委員 ありがとうございます。

さっきも課長おっしゃっていただいたんですけど、広報もしっかりやっていくよということなんですけど、ご高齢の方の場合は、そうはいても分からない方がいらっしゃるんで、しっかり民生とか出張所とかと連携しながらやっていただきたいんですけど、いかがですか。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね。既に、防災アプリの件でも、出張所の皆様には多大な協力を頂いているところなんですけど、この事業につきましても、ある程度説明していただけるような協力関係をお願いしていきたいと考えております。

○米田委員 ありがとうございます。

申込み方法なんですけど、高齢者の場合は、はがきとかFAXのほうが有効だとあったんですけど、区民全体が対象なんで、はがき、FAXのみだったら、ちょっと寂しいかなと思うんですけど、例えば、メールとか、様々な手法が今たくさんあると思います。デジタル技術を活用していくということなんでしょうけど、その辺のところの対応は、今後どういうふうに考えていらっしゃるか。

○山下災害対策・危機管理課長 まさにご指摘いただいたとおりでございます。現在、調整中ではあるんですけど、メールでの注文も可能ということで、先方とは話をしておるところでございます。

○米田委員 ぜひとも、しっかり対応していただきたいなと思います。

最後ですけど、防災用品の一覧を見ると、大体のところは網羅されているとは思っております。今後、いろんな部分で新商品とか、新たな部分が出てくると思います。そういったことは、今後、追加されていく予定でしょうか。事業者のこともあると思うんですけど、そういったところも大事だと思うんですけど、お聞かせ願えますか。

○山下災害対策・危機管理課長 葛飾福祉工場のほうと、年に1回、価格の改定がございますので、そのタイミングで、カタログをゼロからといいますか、作り直さねばいけないと。そのタイミングで商品の入替えというものも行いますので、常に最新の商品といいますか、千代田区民にニーズの多そうな商品を選定して、カタログを作成していきたいと考えております。

○岩佐委員長 よろしいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 すばらしい取組だと思えますんで、一つだけ、この取扱い業者の方、厳正にご選定されたと思いますが、一応、どんな感じでご選定されて、あと、何年間に1回ぐらい替えられるか、あんまり替えると大変なことになると思うんですが、そこら辺を、一応、ご説明だけいただけたらと思います。

○山下災害対策・危機管理課長 まず選定といいますか、各区の、23区各区の防災用品のあっせんを調べたところ、この葛飾福祉工場がもうほとんどのあっせんを行っておりまして、そして、各区との協定または覚書で、あっせんの販売を行っている現状がございました。また、この葛飾福祉工場が障害者支援施設という側面もございまして、これであれば、随契も、随意契約でもお願いできるということもございましたので、その辺り、総合的に判断いたしまして、葛飾福祉工場を選定した次第でございます。

そして、そうですね、ほかの事業者がほぼない状況でございまして、障害者支援施設という特性からも、恐らくですが、かなり長期にわたって、こちらにお世話になることと考えております。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。（発言する者あり）

○岩佐委員長 いいんですか。

○のざわ委員 はい。いいです。

○岩佐委員長 秋谷委員。

○秋谷委員 皆さんおっしゃるとおり、すごくいいことだと思うんですけども、設置にちょっと手間がかかるものが中に含まれていると思うんですね。家具転倒とか、あとブレーカーかな。その点については、ご高齢の方とかは設置がしにくかったり、買ってはみたものの、やらなかったりとなると、本末転倒になってしまうと思うんで、その点のフォローはどうなっているんでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 葛飾福祉工場のほうのサービスとして、家具転倒防止器具の設置というものをやっていると聞いておりますので、高齢者の方はそのサービスを活用していただけたらと考えております。（発言する者あり）感震ブレーカーですね。その点、ちょっとまだ未確認でございますので、確認していきたいと思います。

○岩佐委員長 秋谷委員。

○秋谷委員 今、隣から米田さんの、設置料が高かったりとかすると困っちゃうんで、その点もちゃんと役所が気を遣ってあげればなと思うんで、よろしくお願いします。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね。葛飾福祉工場の施設の性質上、そこまで高いということはないのかなとも思うんですが、確認してまいりたいと思います。

○岩佐委員長 はやお副委員長。

○はやお副委員長 すみません、ちょっと勉強不足で。基本的なところを確認しますけれども、この防災用品のあっせん事業というのは、今回初めてなんでしょうか。というか、何かというと、この事業をずっとやってきて、今回の経緯なのか。ちょっと、今、先ほどえごし議員の質問があったからという話からすると、これが一番最初のスタートなのか、そこら辺のところ。

○山下災害対策・危機管理課長 申し訳ございません。過去の記録であったり、過去在籍した職員等にも確認したんですけど、過去やっていたんじゃないかみたいな推測レベルが残っておりまして、ただ、ここ近年は、全く、そこからあっせんは行っていないというこ

とでございますので、私としては、まず新規で行うというような意識でやっております。

○はやお副委員長 先ほど答弁の中にもきちっと入っているからいいんですが、この目的というところで、若い方々は当然のごとくインターネットを活用しながら、いろいろな業者のこういうものが買えるよというところの中で、大きな目的というのは、その辺のところを漏れるというか、といったところだということをもう少し明確に書かれたほうが、高齢者と書くと、ちょっと失礼な話になるので、そういうところを書くことによって、ああ、なるほどねと、防災ということに関しても、こういうネットだとか、ネットだけではなかなかできないところをきめ細かく吸い上げていくということが明確になると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 はやお副委員長のおっしゃるとおり、高齢者がネット通販が苦手と言い切るのもちょっと失礼かなと感じたところはあるんですが、そうですね、どこで売っているかと問い合わせいただくのがご高齢の方が多いということで、そういった方たちへの防災物品の、何といいますか、周知といいたしましょうか、皆さんに手に入れやすい状況をつくっていかねばならないということで始める事業でございますので、これを進めてまいりたいと。

○はやお副委員長 いや、それがいけないということではなくて、何でこれをやるんだろうと思われたときに、ああ、なるほどねと、みんなの納得感をやるようにアピールしたらどうかということなんで、だから、やっぱり、高齢者ということではないにしても、そういうシステムを活用しながらやっていくのが苦手な方がいらっしゃるでしょうから、そこできめ細かくということで、多分、もしかしたらえごしさんが質問のときに言っているでしょうから、その辺のところも、文面、文節を活用しながら。そうすると、あ、これはこういうことなんだなって、私は、今までやってきたんじゃないの、どうしてこんな急に言うのというふうに思っていたんだけど、やっていなかったから、それと、ネットで活用しづらい人たちへのきめ細かな対応なんだというところを何か明確にさせていただくことがいいんじゃないかって。

そこは、回答していただく一方で、またちょっと米田さんの質問とかぶるんですけど、この一覧表にない品目、先ほどは新規という話があったんだけど、新規じゃなくても、違うのが欲しいよと言われたら、どういうふうに対応していくのかという。今、セレクトして、ほぼ網羅されていると思いますよ。けども、何か、やっぱり、こういうものと言われたときに、どういう対応するのか。やっぱりシステム設計、制度設計というのは、イレギュラーなやつがあったときどうするかということを考えておくことで、お答えいただきたい。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね。葛飾福祉工場の防災用品のあっせん自体が、ある程度人気商品といえますか、ニーズの多い商品を扱っているという前提がございますので、その中で千代田区民に求められるものは何かというもので選んでいきたいと考えております。それについては、先ほど申し上げたんですけど、毎年1回のカatalog更新時にしっかりと検討してまいりたいと思います。また、そうですね、インターネットの通信販売等が苦手な方に対してが、このあっせんの主な目的でございますが、場合によっては、インターネットの販売よりも安い物品もあるというような話を聞いておりますので、区民全体へ周知をしっかりと行っていきたいと思います。

○はやお副委員長 最後。ここのところで、そういうことでしょうか。あと、提案しながらも、その一覧表がパラレルになっているんですよ。この中から選んでいいよという話になっている。それはもうしょうがないだろうと思う。でも、私も、去年の2定のときに質問したのかな、簡易トイレの話をしたかと思うんです。全区民に対して配ったらどうかといったところのその意図は何かというと、食品のことについてはある程度見えてきている。今、どうだか状況は分からないんですよ、私も、もう1年過ぎちゃっているから。簡易トイレというのが、うちの妻が保健師であり看護師なもんですから、一番の発災したときに問題は何になるかといったら、衛生面だと。その衛生面をいかに確保するかということを、おトイレの生理的現象をどうやってやるかといったところだといったときに、例えばプライオリティーをつけて、この辺はいかがですかとか、そういうようなメニュー提案というのは考えていないのか。何かといったら、そういうふうにしていかないと、今あるものをただやるのではなくて、本当に買ってもらいたいものとか、そういうものというのがあるのかどうか、その辺の整理がされているのかどうか、お答えいただきたい。

○山下災害対策・危機管理課長 そうですね。そこまでの整理は現状しておりませんでしたので、カタログの見せ方――すみません、防災用品一覧、ここでお出ししているんですけど、今、葛飾福祉工場と調整中でございますが、きちんとした写真のついたカタログを、数か月後には皆さんにお見せできると思いますので、より選びやすくなっているという点がまずございます。そのレイアウトの中で、我々が、そうですね、在宅避難を推進しておりますので……

○はやお副委員長 そうだね。

○山下災害対策・危機管理課長 携帯トイレというのは、その中で非常にウエートを占める物品でございますので、そこを一番最初の面に置くなど、工夫できれば、やっていきたいなと考えます。

○岩佐委員長 よろしいですか。

○はやお副委員長 はい。

○岩佐委員長 ほかに質疑は大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。それでは、千代田区防災用品のあっせん事業について、質疑を終了します。

日程3、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。

執行機関から何かございますか。

○小林財産管理担当課長 飯田橋三丁目広場の一時閉鎖について、口頭にてご報告いたします。

飯田橋三丁目広場は、ボール遊びができる広場として開放しておりますが、ボールがフェンスを越えて、近隣ビルに被害が出るなどの事象が発生しているため、近隣ビルとの接する部分に防球ネットの設置工事を行うことといたしました。ネットの設置工事につきましては、夏休み期間の8月を避け、9月1日月曜日から9月30日火曜日まで、最大1か



月間で行う予定で、この間、工事車両の出入りや利用者の安全確保のため、広場を閉鎖いたします。広場閉鎖に係る周知についてですが、現地の貼り紙、SNS、8月5日号の広報紙などで周知していきたいというふうに考えております。

ご報告は以上になります。

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

この点について、質疑ございますか。

○はやお副委員長 何か文句ばかり言っている。いや、そうだねと。やっぱり8月中は使っているから、9月にしたというのは論理的に分かるんだけど、今、実際、壁打ちにされちゃっているということが、また8月にそうやって利用者が多くなってくると、可能性があるよね。そこのところは、ハードウェアで逃げるのではなくて、運用で逃げるということなんだけど、その辺の運用はどういうふうにやるのか。道路公園課との話し合いにもなってくるだろうと思うんだけど、その辺はどういうふうに話し合っている。

○小林財産管理担当課長 主にボールがフェンスを越えるのが、サッカーボールを蹴るといのが多いので、貼り紙をして、サッカーは控えてくださいということに現状しているところになっています。壁の当たるビル側の方に対しては、そういった面をご説明してご理解いただいているところですので、できるだけ早くとは思っているんですけども、利用者のことも考えて、8月を避けさせていただいたという形になっております。

○岩佐委員長 ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、最後に、日程4、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。

閉会中といえども、委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩佐委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、本日は、この程度をもちまして、閉会といたします。お疲れさまです。

午前11時31分閉会